



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部
NEWS LETTER

2021年10月8日発行 第72号
事務局長 小島 彬
TEL/FAX : 077-589-3724
Email : akrkojima@ybb.ne.jp

【活動報告】

援助職の専門性の追究と臨床教育学

個人分会会員 上田孝俊(うえだ こうしゅん)

臨床教育学のブームは過ぎた。一時期、「臨床教育学部」「臨床教育学科」と、既存の学部・学科を改名までした大学も全国に現れた。そして今、臨床教育学は、一人ひとりの人間理解の学問から、理論性、研究法の客観性が問われる学問に変容し、その存在が揺らいでいる。

1988年に京都大学教育学部大学院に臨床教育学講座が開設され、不登校など苦悩する子どもたちを「生きた人間」としてとらえ関わることに焦点をあて、教育を再発見することをめざして「臨床教育学」と名づけられた。私が勤務する武庫川女子大学では、1994年、社会人大学院生を対象とする「臨床教育学研究科」が開設された。教員・保育士・看護師・カウンセラーなど援助実践の経験豊かな大学院生がそれぞれの臨床における課題意識をたずさえ、援助実践の諸様相の一つでも解明することができ、明日の実践を見いだすことができるようにと、勤務後の貴重な時間をおして学びと研究に没頭されている。

私は滋賀県内の小・中学校で30年の教師生活を送り、2008年から現任校に就職した。研究などということの作法はまったくわからない者だが、多職種、多様な援助職現場の課題を持ち込み考える院生に、その分野の専門的知識や研究・思考の方法を身につけていない自分が、専門的課題を理解できるはずはなく、これも難しいことだが「敬意をもって聴く」しか方法がないと思った。

すさんだアパート生活を送り精神障害をかかえる患者への訪問看護に取り組む看護師の院生は、中年の男性患者の語る「私は土地も家もある」という「妄想」に当惑しながらも、そのなかに「中年男性なら一戸建ての家も持ちたいのが夢。そうした夢を語っているのだ」という承認の姿勢をもつようになった。そして後見人の調査で患者が他県に家と土地を持ちそれが元妻の名義にな

っていることが判明し、患者の言葉のすべてが「妄想ではなかった」ことを知った。論文では、妄想と事実の間で揺れる患者の人間理解と、その判断についての援助職側の姿勢と責任に言及した。精神訪問看護師が、患者の声を「敬意をもって聴く」ということの困難さへの論議であった。

そして、この院生の研究は、院生の研究に対しても「敬意をもって聴く」しかないと思っていた私の浅はかさを気づかせた。「敬意をもって聴く」ことは、高いレベルの当事者理解の知識や応答の方法など専門性がないとできないものであると。同時に30年近くの教員人生で、教師として子ども理解の専門性を自身がどう高めようとしてきたか、深い反省を迫られた。学校現場で生じる多くの困難を、子ども・家庭に原因を探り、私自身との「関係的問題」であることを、意識はしながらもそれほど追究せずに来たことが恥ずかしく思えた。

一方で、高い専門的知識や技術をもつと、援助される人や患者に対してその通りの生活や行動を強要する権威的な姿勢が湧いてくるのも事実だろう。危機的状況のなかではそれも必要かとは思いますが、「敬意をもって聴く」ということが傍らにおかれてしまう。そもそも援助実践は、当事者・患者の主体的な成長や回復をうながすためのものである。被援助者が困難な中で生きてきた歴史とそれでも今生きていることに「敬意をもって」接し、彼らの容易に言葉にできない事実や感情をとらえ、専門的な科学的な言語に変換できる力を発揮することだろう。そうすることで、個々人の固有の問題が理解可能な問題となり、共に悩み考えていく基盤となる。臨床教育学は、そうした世界を研究対象としている当事者理解の学であり援助職の専門性の追求の学であると私は受けとめている。

【追想】益川先生の訃報に接して

滋賀大分会会員 白石恵理子

益川敏英さんが亡くなられた（享年81歳）。もう40年近く前のことになるが、益川先生の講演会に参加したことを思い出した。京都大学教職員組合と大学院生協議会の共催であったと思う。大学院生であった私は、他の院生が「将来、ノーベル賞をとるかもしれないと言われてる人やで」などとヒソヒソ話しているのを聞き、「へえ、どんな人やろ」くらいの感覚であったと思う。

素粒子理論の話はチンプンカンプンであったが、名古屋大学理学部での坂田晶一研究室時代の話はとても興味深いものであった。教授も院生も学生も、対等な立場で自由闊達に議論をし、力を合わせて真実を究めていこうとする雰囲気がよく伝わってきた。内心、「このジャガジャガした声で“いちゃもん”つけられたら教授も嫌やっつらうな」とか、「でも憎めない人やな、この人の人間性はどうやって培われたのかな」などと思いながら聞いていたのだが。

私自身、自分が属する田中昌人研究室で、障害のある子どもたちの発達と教育に関するいくつかの共同研究に携わっていた。障害の重い子どもたちが、その「重さ」を理由に就学猶予・免除にされ、学校に行きたくても行けなかった時代がようやく終わり（養護学校義務制実施が1979年）、どんなに障害が重くても自分に合った教育を受ける権利があり、それが実質的に保障されるようになってまだ数年しかたっていなかった。では、学校に行くとはどういうことなのか、学校教育によって「重い」障害のある子どもたちがどう変わっていくのか、先生たちがどう試行錯誤をしながら教育を創ろうとしているのか…研究室の集団だけではなく、実際に子どもたちにかかわっている学校の先生たちと様々な話ができたことは幸せなことであった。思い起こせば、学部生時代から、先輩・同輩・後輩たちとたくさん話ができたこと、卒論についても、提出間際に、わざわざ遠くから来てくれた大先輩が丁寧に読んでくれて厳しい指摘をしてくれたこと（おーっと！であったが）…そんな集団があり、そこで自分は育ててもらったのだとしみじみ思う。しかし、それが当たり前であったので、益川先生の話は、そうした研究集団があることの値打ちを考えるきっかけにもなった。

その後、ある自治体の発達相談員として働くことになった。日々の業務に追われながらも、自分たちの仕事が地域住民、とりわけ子どもやおかあさん・おとうさんの

真のニーズに応えられているのか、ときに立ち止まって検証し、次の施策につなげていくことが大切にされていた。発達相談員同士だけでなく、職種をこえて、保健師、医師、保育士の方々と議論をしたこと等を懐かしく思い出す。

大学教員になってからも、そうした研究スタイルは変わっていない。障害児教育や福祉のフィールドに出向き、そこで教員や職員の皆さんとあれやこれやと話し、まとめ、また話していくことを続けてきた。だが、コロナ禍はそうした場をあつげなく奪ってしまった…。

いや、そうではなかった。確かに直接、学校や施設等に出向くことは難しくなったし、コロナ禍は障害のある人たち、家族の暮らしにより重くのしかかっている。障害者の事業所等では、つくった製品を売る場がなくなり、日々の支援に極度の緊張を強いられている。しかし、そのようななかでも多くの職員が粘り強く支援を続けている。オンラインではあるが、そうした支援の話や実践の悩みを聞き、一緒に考えられることはやはりかけがえのないものである。オンラインだからこそ、学校や施設をこえて話し合うことがしやすくなった面もある。

一方、大学での卒論・修論指導においては、年々、個別化が強まっているのではないかと反省せざるを得ない。今一度、集団で学び検討しあうことの面白さを学生たちにも伝えていきたいと考える。

【事務局長より】

滋賀支部の会員から、支部ニュース71号の全国大会報告は、会員の「交流の場」である支部ニュースにふさわしくなく、支部の会員に対して支部会員とは関係のない全国大会での混乱を報告して、結論として「謝罪を求める」という個人的非難をしているだけだのご意見を頂きました。

支部ニュースは全国大会の報告を掲載することも大切です。しかし上記の意見が出ることも予測されたので、事務局長から執筆者に対して大会で出された意見も具体的に書くよう依頼しましたが、幹事の間で修正依頼の是非が議論され、前号のような形になった次第です。

なお決議案に関する議論内容に関して、電子メールを登録されている会員には、別途JSAのHPの会員専用欄へのログインの仕方をお知らせしますので、〈第52回大会議事要録第2日〉を開いてご覧下さい。